

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧

令和7年6月9日

1. 重点項目

1. 関税措置・賃上げ・物価高対策（内閣府、経済産業省、農林水産省他）

- ① 米国の関税措置がもたらす日本経済への影響等の分析を行うとともに、経済変動の影響を受けやすい中小企業に対する資金繰りや経営の支援など、地方の産業や雇用、賃上げへの影響を最小限にする対策を実施すること。また、今回の日米貿易交渉において、米国に対し、相互関税及び自動車等への品目別の上乗せ関税の撤廃を求めるとともに、食料安全保障の確立と国内生産農家の所得について配慮すること。
- ② 物価上昇を上回る持続的な賃上げ実現に向け、労務費等を含む取引価格の適正化の促進、生産性向上に向けた取組支援などを拡充・強化するとともに、引き続き持続的な賃上げにつながる施策を国の責任で行うこと。
- ③ 物価高の長期化により、商工業や農林水産業などの幅広い事業者や生活困窮者等が引き続き厳しい状況に立たされていることを踏まえ、重点支援地方交付金を拡充するとともに、地域の実情や情勢に応じ、全国一律の支援が必要な各種エネルギーの価格抑制対策については国の責任において機動的かつ適切に実施すること。
- ④ 米価の高止まりによる消費者の米離れを防ぐため、食料安全保障の観点から、国の責任において主食用米の価格安定及び安定供給に向けた体制を構築するとともに、フェアプライスの取組を一層推進すること。

2. 「地方創生 2.0」の実現に向けた戦略的な施策の推進（内閣府、厚生労働省、文部科学省他）

- ① 深刻化する人口減少問題に、国が責任を持って戦略的に挑戦し、日本社会のあり方を大きく変える「地方創生 2.0」の実現に向け、「新しい地方経済・生活環境創生本部」のもと、これまでの経験を糧として真に実効ある政策を再構築し、国と地方の適切な役割分担により、「地方創生 2.0」の中心的課題である人口減少対策を、スピード感をもって強力に推進すること。また、その推進に当たっては、国や地方団体のみならず、経済界や労働界・社会福祉団体・教育機関をはじめとする関係団体と連帯し、課題解決に向けた施策を展開すること。
- ② 都市に若者が集中する社会構造の変革を進める具体的手法として、企業や大学、政府機関等の地方への分散移転を強力に推進すること。また、防災庁のあり方を含め政府機関の地方移転を具体的に検討すること。
- ③ 若者や女性にも選ばれる地域社会の構築、企業・大学の地方への分散、農林水産業を含めた高付加価値創出型経済への移行、賃上げに資する環境整備など、人口減少問題の構造的課題解決に向けて、人口流出に歯止めをかけ地方への人の流れをつくる社会減対策、地域間格差のない子ども・子育て対策等の自然減対策、持続可能な地域づくりを地方との適切な役割分担により強力に推進すること。
- ④ 性別によるアンコンシャス・バイアスの解消を主要な施策として推進し、女性に偏りがちな家事・育児・介護等への男性参画を促していくよう、男性の育児休業や介護休業の取得促進など実効性ある施策を積極的に展開すること。
- ⑤ 全国的に教員不足となっている社会情勢の中、全国で唯一、「教育」を冠した学部、学科がない鳥取県においては教員確保が深刻化している。学生の地元定着を図る観点からも、鳥取大学の教育学部再興などによる抜本的な改革を行うことについて、地元の意向を尊重して検討するとともに、改革に必要な支援を行うこと。
- ⑥ 地域の成長につながる産業・観光等の分野における都道府県域を超えた官民による広域リージョン連携の取組みに対して、財政的な支援や規制・ルールの見直しによる支援を講ずること。
- ⑦ 国の公務部門における正職員の短時間勤務拡大の検討に合わせて、会計年度任用職員についても地域の実情に応じた短時間正職員化を含めたあり方の見直しを行うこと。
- ⑧ 中山間地や人口減少地域の介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等の介護施設では、老朽化や入

居率低下、人材の不足等の問題を抱えており、地域のケア体制を維持することが困難になっている。一方で、障がい者や単身高齢者の住まい確保のための転用ニーズがあることから、年齢や障がいの有無に問わず人々が安心して暮らすことのできる居住環境を進める新たなＣＣＲＣの整備に向けて、規制緩和や財政支援を進めること。

- ⑨ ふるさと住民登録制度の創設にあたり、登録者にとって制度活用のインセンティブが働くような制度設計となるよう、登録を促進するための情報発信や自治体が登録者に対して供する行政サービス等に要する経費など、十分な財源措置も含めた支援等を講ずること。
- ⑩ 「温泉文化」のユネスコ登録を目指し、文化庁、観光庁、環境省による検討チームを速やかに設置し、ユネスコへの提案書申請に向けた準備を進めること。

3. こども・子育て支援（こども家庭庁、厚生労働省、法務省他）

- ① こども・子育て支援施策において、都市部と地方の財政格差の拡大による行政サービスの地域間格差は容認できるものではなく、財政調整機能の抜本的拡充を図るなど、子育て世帯への給付サービスに差異が生じることがないように、こどもの医療費助成制度の創設、幼児教育・保育の完全無償化、学校給食費の無償化などの財政的に負担が大きい包括的な仕組みづくりは、ナショナルミニマムとして、全国一律で実施できるようにすること。また、地方の実情に応じてきめ細やかにサービスを提供している地方自治体の創意工夫が活かせるよう、地方財政措置を含め地方財源について確実に措置すること。
- ② 国において、標準的な出産費用の自己負担無償化に向けた検討を行う方針が示されたが、具体的な制度設計に当たっては、地域の周産期医療提供体制が維持されるよう、現場の実情を十分に踏まえること。
- ③ 性的広告の表示について早急に実態を把握し、子どもたちが閲覧するサイト等に性的広告が表示されない仕組みづくりについて、省庁横断的に有効な対策を講ずること。
- ④ 児童ポルノ法に規定する児童ポルノの定義について、「実写の写真等のみならず、生成 AI 等により作成された画像も対象となること」、「生成 AI 等により作成された性的画像について、顔部分が実在する児童の顔であると認識できる描写であれば、実在する児童の性的描写として児童ポルノに該当すること」を明確化するなど、法律に基づき厳正に取り締まるとともに、有体物のみならず、電磁的記録の作成を処罰することについても検討すること。
- ⑤ 児童に対する性的搾取の防止について、子どもたちが被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう、国民に周知啓発するとともに、政府全体で未然防止策及び被害救済策を検討し、有効な対策を講ずること。

4. 防災・安心の地域づくりと社会基盤の整備（国土交通省、消防庁、文部科学省他）

- ① 地方創生の実現や国土強靱化に不可欠な高規格道路ネットワークの早期整備のため、中国横断自動車道岡山米子線（米子～境港間）・山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化や山陰道（北条道路）・鳥取自動車道（志戸坂峠防災事業）・北条湯原道路及び江府三次道路の整備促進など、ミッシングリンクを一刻も早く解消すること。また、米子自動車道の全線４車線化や山陰道（米子道路）における付加車線の整備促進、高規格道路における暫定２車線区間の正面衝突事故防止対策の推進など、安心・安全な走行に向け進捗を図ること。
- ② 令和５年台風第７号、令和６年能登半島地震及び奥能登豪雨等、相次ぐ大規模災害への対応に加え、令和７年１月の埼玉県八潮市における道路陥没事故を踏まえ、老朽化するインフラの維持・管理を含めた国土強靱化対策が急務となっていることから、「国土強靱化実施中期計画」の実施に必要な予算・財源については、資材価格・人件費高騰等を踏まえた上で、通常予算とは別枠で確保すること。さらに、現行の「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」後も切れ目無く国土強靱化を着実に推進するため、令和８年度からとしている計画期間にとらわれず、前倒して実施すること。
- ③ 今春に全国で多発した大規模林野火災を踏まえ、延焼拡大の要因・メカニズムを分析した上で、大型ヘリの投入を含め効果的な対策を講ずること。また、延焼拡大阻止に向けた早期の緊急消防援助隊や自衛隊等への支援要請のため、国において都道府県とより迅速に緊密な調整等を行えるよう、情報共有・連絡体制の強化を図るとともに、消火活動支援についてもより一層の充実を図ること。
- ④ 災害時に避難所となる公立小中学校体育館等に対する空調設備整備臨時特例交付金は、対象工事費の上限が７,０００万円までとなっており、断熱工事を実施した場合は、工事費が上限を越えてしまい、

地方負担額が大きくなることも整備が進まない要因の一つとなっていることから、避難所への空調整備を加速度的に進めるためにも、補助上限額の撤廃等、制度の柔軟な見直しを図ること。また、補助要件となっている「断熱化対策工事の基準」が国から示されていないため、各自治体は工事内容の検討に苦慮していることから、より多くの工事实例を提供すること。あわせて、児童生徒等の生命・安全を確保するため、浸水想定区域・土砂災害警戒区域に立地する学校における浸水対策及び、解体が必要な廃校舎等に係る解体経費に対する新たな財政措置を講じること。

- ⑤ 原子力発電所の運転については、安全を第一義として、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備すること。また、周辺自治体も立地自治体と同等の原子力防災対策を行わなければならないにもかかわらず、電源立地地域対策交付金や核燃料税がないなど、立地自治体と大きな財源格差が生じていることから、原子力防災対策に必要かつ十分な財政措置と周辺自治体の現実に見合う恒久的な財政的配慮を制度化し、実行すること。あわせて、電力事業者に対して、防災対策等に係る経費について、立地自治体と同様の財源負担を行うことを指導すること。

5. 地方行財政基盤の確立、地方自治・民主主義の深化（総務省、衆議院、参議院）

- ① 地方においては、引き続き必要な財政需要が見込まれることから、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保すること。また、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築など、大胆な格差是正を行い、地方部の団体への財源配分を強化するとともに、個々の地方団体レベルでも一般財源総額を確保・充実するため、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実を図ること。あわせて、今後も増加する社会保障関係費等の財源を確実に確保するため、基準税率の引上げなどを行うとともに、引き続き臨時財政対策債に依存することのないよう、地方交付税の財源保障機能を強化すること。
- ② 「年収の壁」の見直しや「ガソリンの暫定税率」の廃止については、地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないよう、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、丁寧に議論を進めること。また、物価高騰対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、丁寧に議論を進めること。
- ③ 参議院選挙における鳥取・島根両県にまたがる合区の解消に向け、都道府県が民主主義のユニットとして果たす役割の重要性にかんがみ、憲法改正等も含め、抜本的解決を図ること。
- ④ 改正公職選挙法において、選挙に関するインターネット等の適正利用や公職の候補者間の公平の確保等に対応するための施策の在り方について引き続き検討することとされたが、SNS上での誹謗中傷などに対する罰則も含めたインターネットの不適正な利用や情報拡散への対策など、現在の状況に合わせた見直しが急務であり、選挙に関するインターネット等の利用、「自らの当選を目的として候補者となる旨の宣誓書」を公職選挙法に規定するなど公職の候補者間の公平の確保等に対応するための施策の在り方等について国会で議論するとともに、法令の解釈・運用の明確化を図るなど、国として適切に対応すること。
- ⑤ 健全なデジタル空間の実現に向けた検討や情報リテラシー向上等の取組を一層推進すること。また、インターネットに公開されたサイト情報の出所の信頼性を担保する日本発の新技术（オリジネーター・プロフィール：OP）について、特に行政機関の公式サイトへの導入拡大に向けた財政支援を行うとともに、行政機関向け第三者認証機関の設置にあたり、主導的役割を果たすこと。

6. 社会保障の充実、生活者支援（厚生労働省他）

- ① 「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」において医師偏在対策を推進することとされているが、「医師多数県」で若手医師の養成・確保が喫緊の課題となっている本県の実態を十分に踏まえ、医学部臨時定員を削減しないこと。また、医師偏在の本質は大都市部への医師の集中であることから、大都市部の医師による調整を図る等合理的な対策を検討すること。
- ② 看護人材・歯科医療人材（歯科衛生士、歯科技工士）養成施設の廃止等により、看護人材・歯科医療人材の養成・確保は喫緊の課題となっていることから、中高生等若い世代への魅力・やりがいの発信をはじめ人材確保の取組を更に充実すること。また、看護人材・歯科医療人材の確保及び離職防止のため、引き続き、処遇改善を図るとともに働きやすい環境の整備を促進する施策を充実すること。
- ③ 介護人材の安定的な確保に向けて、事業所の規模、職種に関わらず全ての職員の処遇の改善につながるよう、介護報酬の見直しを含めた制度設計を強力に進めるとともに、深刻な人手不足が続く介

護支援専門員について、資格更新等に係る負担軽減や配置基準の更なる緩和を図ること。また、中山間地域においても、安定的・継続的な訪問介護サービスが提供されるよう、利用者の減少等により効率的なサービス提供が難しく、厳しい経営を迫られている事業所に対して運営費の支援等、より一層の重点的な支援を行うこと。あわせて、介護現場の生産性の向上と働きやすい職場環境を実現し、今後も継続していくため、ＩＣＴ機器等の導入助成だけでなくランニングコスト及びシステム更新を含めた財政支援を行うこと。

- ④ 自治体病院においては、人事院勧告等を踏まえた人件費の増加が診療報酬改定で想定された水準を大きく上回っており、物価高騰の影響もある中、自治体病院が担ってきた救急医療、高度医療等の政策医療や中山間地域等における不採算医療の維持が困難な状況になっていることから、地方交付税や診療報酬に特段の配慮を行うなど、財政支援の拡充を行うこと。また、社会保障改革としての余剰病床削減の検討については、地域の実情に応じた医療需要に対する医療提供体制が確保されるよう慎重かつ丁寧に議論を進めること。
- ⑤ 手話が言語として不可欠な機能を果たしていることを認識し、その普及や手話を使いやすい社会の実現に向け、必要な施策を推進するため、法律制定の実現を図ること。

7. 人材育成・スポーツ振興・人権尊重のまちづくり（文部科学省、スポーツ庁、内閣官房）

- ① 高校無償化により、「公立高校離れ」や小規模高校の再編統合が加速化することで、地域における高校教育の維持向上が図れなくなることや、地域の衰退を招くことがないように、公立高校への財政支援の抜本的な拡充を図ること。
- ② 学校現場において教職員が児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、養護教諭の配置の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、看護師、理学療法士等の専門スタッフについても標準法において基礎定数化するとともに、十分な財政措置を講じること。
- ③ 国民スポーツ大会について、今後三巡目に向けた検討で見直すこととなる内容は、これから開催される二巡目の自治体においても、可能なものは地元の実情に応じて弾力的に選択できるようにするとともに、開催時期や開催期間、実施競技、施設基準等を開催地域の実情に合わせて運用することで、競技役員の適正な編成等を含め過大な人的・財政的負担を軽減しつつ、コンパクトな大会として開催できるよう配慮すること。
- ④ 度重なる弾道ミサイル発射など東アジアの平和を乱す北朝鮮に対し、政府として毅然として対応し、松本京子さんをはじめとする全拉致被害者の即時一括帰国を実現すること。

2. その他項目

要望項目	要望内容（要旨）
1. 経済・産業・観光対策 【主な要望先】 農林水産省 国土交通省 内閣府	① 国の責任において主食用米の持続性ある生産体制及び安定供給体制を構築するとともに、異例の米需給環境下での備蓄米の運用、適正な価格形成の仕組みを構築すること。また、令和9年度以降の水田政策の見直しに当たっては、地域の実情に配慮し、意欲ある稲作農家が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度とすること。 ② 新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、生産基盤の強化、農村の振興、国際競争力の強化など、関連する施策の充実・強化や必要な予算を措置すること。また、中山間地域や園芸品目において活用可能なスマート農業の推進、多面的機能の発揮及びため池を含めた防災・減災対策などを加速すること。 ③ 予算要望に対する配分が低い水準にとどまっている鳥獣被害防止総合対策交付金について十分な予算を確保するとともに、緊急捕獲活動支援事業に係るニホンジカ幼獣の捕獲活動経費の単価を引き上げること。 ④ アフリカ豚熱の水際防疫を強化・徹底するとともに、国内で感染野生いのししが確認された場合は、国が主導して防疫体制を整備し、都道府県の感染拡大防止対策に対し、財源措置を確実に講じること。あわせて、豚熱感染確認区域の解除要件を定めること。 ⑤ 皆伐再造林等の森林整備、スマート林業機械の導入等及び松くい虫被害防止対策に必要な予算を十分に確保すること。また、リモートセンシング技術の活用や地籍調査との連携円滑化に向けた措置を講じるとともに、境界不明確な森林における集約化施業の一層の円滑化に資する措置を行うこと。 ⑥ 多獲性魚種の水揚げの集中や将来の資源増大予測に柔軟に対応するため、水産物安定供給に有効な基金を造成するとともに、民間事業者の冷凍・冷蔵施設整備への財政的支援、補助要件の緩和を行うこと。また、TAC管理となる対象種の拡大については、漁業関係者、関係機関の合意を得た管理手法とすること。 ⑦ 藻場の保全、保護及び再生活動の取組を一層推進し、持続的な海洋資源の維持増大や漁場環境の保全を行うため、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業の十分な予算を確保するとともに、関係省庁が連携し、ブルーカーボン・クレジットの公的認証制度を早急に創設すること。 ⑧ ジオパーク活動について、拠点施設・案内標識の整備や専門ガイド等の育成などジオパークに特化した財政支援制度を創設するとともに、山陰海岸ジオパークの情報発信、観光促進のための取組を一層進めること。 ⑨ 特別天然記念物コウノトリの保護について、営巣地となった自治体及び人工物所有者に労力と費用負担が発生する現状に鑑み、国全体で保護するという観点から、既存制度の考え方にとらわれない柔軟な国費補助制度の充実を図ること。
2. 「地方創生2.0」の実現に向けた戦略的な施策の推進、こども・子育て支援 【主な要望先】 内閣府 総務省 厚生労働省 文部科学省 こども家庭庁	① 当初予算ベースで倍増が図られた新しい地方経済・生活環境交付金（第2世代交付金）については、地方創生の取組を一層深化、加速化できるよう必要額を確保するとともに、要件の緩和や申請簡素化を図ること。 ② 性別にかかわらず誰もが安心して育児や介護と仕事を両立できるよう、従業員が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを行った企業への支援をより充実させるとともに、休業給付金の給付率引き上げや給付期間延長など休業期間中の補償拡大を行うこと。 ③ 地方での若者のキャリア選択・形成を促すため、経済的インセンティブとなる「奨学金返還支援制度」を地域が実情に合わせて柔軟に制度設計ができるよう財源措置を拡充すること。また、都市部に偏在している高等教育機関の地方移転を促進するとともに、地方移転を段階的に進めるための取組に対する新たな財政支援を創設すること。あわせて、地方における高等教育機関の定員確保支援及び財政支援を行うこと。 ④ 保育人材の更なる処遇改善と配置基準改善を進めること。特に、令和7年度加配制度の創設とされた1歳児に係る配置基準の見直し（6：1→5：1）を早期に

要望項目	要望内容（要旨）
	実現するとともに、創設された加配制度を利用する場合の要件を撤廃し、全ての保育施設等を対象とすること。また、令和8年度からのこども誰でも通園制度の本格実施にあたっては、地域の実情の応じた制度設計とすること。 ⑤ 不妊治療には様々な有効な方法があることを踏まえ、不妊治療の保険適用範囲の拡大を図るほか、自治体が独自の助成を行う場合の財政支援を行うこと。また、先進医療技術について、速やかに保険適用が図られるようにすること。 ⑥ 産後ケアを行う医療機関・助産所の受け皿拡大や提供サービスの充実を図るため、技術的助言や施設整備等の財政支援を行うこと。
3. 防災・安心の地域づくりと社会基盤の整備 【主な要望先】 国土交通省 内閣府 防衛省	① 境港の船舶大型化に対応した岸壁・ふ頭用地の整備（外港昭和南地区ふ頭整備）及び鳥取港の港内静穏度確保と土砂流入防止を図る防波堤整備促進に向け、必要な予算を確保すること。 ② 上下水道施設の耐震化の促進に向けて、水道施設に対する交付金の交付率を下水道並みに引き上げるとともに、耐震化・老朽化対策等に必要な予算総額を確保し、配分するなど、十分な財政支援を行うこと。また、発災時に広範囲で効率的な応急給水が実施できるよう組立式給水タンク等の緊急用資機材の備蓄に対する財政支援を創設すること。あわせて、合併処理浄化槽の設置費用において個人設置型も市町村設置型と同等の財政支援を行うこと。 ③ 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、整備促進を図るため総額を拡大した上で、地方に重点配分すること。令和7年度末に期限を迎える「緊急防災・減災事業債」、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」及び「脱炭素化推進事業債」については、令和8年度以降の延長を図ること。 ④ 予防的治水のための河川改修、海岸侵食対策、砂防設備整備等の直轄事業の集中的促進や治水対策への支援を推進すること。また、大橋川下流域にあたる中海の護岸整備については、近年多発する高潮や集中豪雨による影響も勘案し、湖岸堤の整備促進を図るとともに、水質向上のための覆砂、浅場造成事業の継続的な実施や窪地対策に向けた調査研究など、水質保全対策を国の責任において推進すること。 ⑤ 国土交通省等直轄事業における地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して、より一層の配慮を行うこと。 ⑥ 住宅の耐震改修補助制度について、住宅規模や高齢化率等の地域特有の実態に応じて大幅な制度拡充を図り、住宅の耐震化を推進すること。また、耐震シェルターや耐震ベッドの普及を図るため、国において安全基準の策定や当該基準に適合する製品の認定制度の整備などの必要な措置を行うこと。 ⑦ 国際定期便の再開やチャーター便の新規就航の増加など、本格的なインバウンド需要の回復が進む中、訪日誘客支援空港に対する国際航空便の着陸料支援やグランドハンドリング経費等への支援を復活すること。また、航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等の空港業務の持続的な発展に向け、人材確保等の取組を加速すること。 ⑧ 鉄道ネットワークの採算性や個別の線区ごとの議論とするのではなく、国として、ビジョンを示すこと。また、地域が一体となって行う利活用促進に向けた取組への支援を行うこと。あわせて、山陰における新幹線も含む鉄道的高速化整備を推進すること。なお、新幹線整備にあたっては、整備に係る予算を拡充するとともに、地方負担のあり方や並行在来線の経営分離方針の見直しなど、国家戦略的観点から幅広く検討すること。 ⑨ 「コミュニティ・ドライブ・シェア」の担い手となるドライバーの処遇改善やドライバー確保に向けた事業者等の取組への支援の充実等所要の対応を行うとともに、地方における「公共ライドシェア」「日本版ライドシェア」の推進に向けて更なる支援を行うこと。また、自動運転の社会実装が図られるよう実証事業に係る支援を十分に行うこと。 ⑩ 空き家対策の一層の推進のため、その着実な実施に向け更なる制度改正について

要望項目	要望内容（要旨）
	引き続き検討するとともに、所要の財政措置の充実・確保を行うこと。 ⑪ 津波観測にも資する国土地理院の潮位観測施設 24 箇所のうち 22 箇所については、令和 8 年 3 月末までに運用終了予定とされており、全国的に津波監視体制が脆弱化する懸念がある。また、津波対策の推進に関する法律において、国は津波の観測体制の強化に努めなければならないとされていることから、潮位観測施設の維持・増設を図ること。被災者の生活復興に大きな効果のある「災害ケースマネジメント」による支援を制度化すること。 ⑫ 補助治山事業、農山漁村地域整備交付金事業に必要な予算・財源の措置を講ずるとともに、災害関連緊急治山事業、災害復旧事業の確実な財源措置を行うこと。また、同一災害による被災地でありながら、自治体の財政規模や被害規模によって局地激甚災害指定を受けられない場合があることから、指定基準を緩和すること。 ⑬ 米軍機の低空飛行訓練について、住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器及び監視カメラ等の監視装置を設置し、実態の把握に当たること。また、日米合同委員会合意を遵守するとともに、住民生活に影響の大きい訓練については、その訓練予定日や飛行ルートなどの訓練内容を、国の責任において、事前に情報提供を行うこと。あわせて、米軍機の飛行について最低安全高度を定める航空法令や航空機騒音の環境基準を定める環境法令などの国内法を原則として米軍機にも適用させること。 ⑭ 美保基地に配備されている航空機（C-2 等）の安全対策に万全を期すとともに、航空機の機種や機数等の変更が生じる場合は速やかな情報提供等を行うこと。また、重要土地等調査法による区域指定について、指定区域内においては、一定の制限等が生ずることから、地域住民や自治体等への十分かつ丁寧な周知・説明を国の責任において実施すること。あわせて、美保基地周辺的生活環境整備や地域振興への特段の配慮を講じること。 ⑮ 鳥取県、米子市及び境港市における島根原子力発電所の安全対策、原子力災害時の避難対策等について、政府内で調整を図り、関係省庁において適切な財源措置を講じること。その際、UPZ における原子力防災体制を一層強化するため、原子力防災対策に必要な財源を確保し措置すること。また、原子力防災体制の確立に当たり、避難計画の実効性を更に深化させるため、島根地域原子力防災協議会などを通じて、引き続き国が責任をもって取り組むこと。 ⑯ 全国のバイオマス発電所において、火災・爆発事故が相次いで発生していることから、木質ペレットなどの再生資源燃料の貯留・取扱における技術基準等の改正を早急に行うこと。また、事故発生時に、地元説明会の開催など地域住民の安全・安心を担保する仕組みを義務付けるよう電気事業法を改正すること。 ⑰ 令和 6 年 4 月より相続登記が義務化されたことにより、所有者不明土地の予防や利用円滑化が期待される一方で、相続人が既に多数に広がり相続登記が極めて困難な例があることから、国はこれらの実態を踏まえ、法改正の趣旨が円滑に実現されるよう、実情に即し必要な対策について引き続き検討を行うこと。
4. デジタル社会・脱炭素社会の実現 【主な要望先】 デジタル庁 総務省 環境省 経済産業省	① デジタルを活用した地域活性化の取組を一層推進するとともに、「新しい地方経済・生活環境創生事業費」などの地方創生やデジタル実装を通じた課題解決に必要な経費を拡充・継続し、地方財政計画において必要な措置を行うこと。また、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）について、柔軟で使い勝手の良い制度とするとともに、交付金総額の十分な確保や補助率の嵩上げに加え、複数年にわたる支援を可能とするなどの制度見直しを行うこと。 ② J-LIS と連携しマイナンバー制度を支える基幹システムの安定運用に向けた対策を徹底するとともに、基幹システムに障害が発生した際は、地方自治体に対し、速やかに発生状況等について情報提供すること。また、マイナンバーカードの普及や利活用等に係る更なる取組を円滑に推進するため、地方自治体が行う取組に対し、引き続き確実な財政支援を行うこと。 ③ システム標準化に伴い増大する運用経費について、自治体が自己負担を余儀なくされることのないよう、国の責任において確実に措置すること。また、令和 7 年

要望項目	要望内容（要旨）
	度末までの移行期限内に標準化が完了できない特定移行支援システムについても、期限を理由に支援内容に差が生じないように、確実に財政措置すること。 ④ 光ファイバ網の民間移行を希望する自治体に対する財政支援を強化すること。また、民間移行が困難な施設を継続的に維持するために必要となる更新費用等についても、負担が大きいことが課題となっていることから、光ファイバ網設備の機器更新費用等に対する恒久的な財政支援を新設すること ⑤ 携帯電話（４Ｇ）不感地区の判断基準については、屋内（住居内）も判断対象に加えるなど、住民生活目線で適正化を図ること。その上で、通信環境の整備や補助制度の見直しを国の責任で進めるとともに、不感地区の実態把握に努め、衛星通信技術の活用等新たな方法を含めるなど必要な対策を講じること。 ⑥ 国立・国定公園、長距離自然歩道等の自然公園施設の安全・安心対策等に係るインフラ整備について、必要な予算総額を確保すること。また、国立公園内の管理者不在歩道については、国の責任において管理すること。 ⑦ 大規模な風力発電事業や太陽光発電事業等に係る許認可等の手続きにおいては、地元自治体の同意を要件とする電気事業法等の改正を行うとともに、地域住民の理解を得ないまま設置を進めることのないよう、国が責任をもって事業者を指導すること。また、事業終了後の原状復帰計画を含めて審査するよう電気事業法等を改正すること。 ⑧ プラスチックの資源循環の推進に向けて、プラスチックごみの分別収集及び資源循環に係る取組を促進するため、市町村の施設整備や分別収集・運搬等に対する財政支援を拡充すること。
５．地方自治・民主主義の深化 【主要要望先】 総務省	① 全ての国民が安心して大切な一票を投じることのできるよう、国における「郵便等投票の対象者拡大の検討」や「インターネット投票の検討」等の対策を更に加速させること。また、投票立会人の配置要件を緩和し、市町村が地域の実情に応じて柔軟に投票所管理体制を構築することやオンラインでの投票立会を推進することなど、選挙制度の見直しを更に進めること。あわせて、なり手不足解消のための「多様な人材が立候補しやすい環境の整備」や「自治会の加入率低下の対策を含めたシティズンシップ教育の推進」等を行い、国民の政治参加促進のため、制度改正も視野に入れた抜本的な見直しを行うこと。 ② 市町村による投票所等の増設や移動支援の取組を一層促進するとともに、そうした各自治体の取組等について、財政措置も含め支援・援助を行うこと。また、いずれの選挙においても投票率の低下が著しい現状を踏まえ、小・中・高等学校において主権者教育・政治教育に正面から向き合い、実効性のある具体的な投票率向上の方策を講じること。あわせて電子投票等、若者も選挙に参画しやすい環境づくりを強力に推進すること。 ③ 日本のジェンダー・ギャップ指数（政治分野）は世界でも下位にあり、政治分野での女性の参画は進んでいないことから、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」において、真に実効性がある方策を講じること。 ④ 地方分権改革に関する提案募集にあたっては、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止め、従うべき基準の参酌基準化や事務・権限の移譲など地方が従前より求めてきた重点課題の実現を図ること。特に、国の過剰な関与が存在し、その対応に多大な労力を要している計画策定については、内閣府が策定した「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」に従って、計画策定等を規定する法令等の見直しや計画の統廃合等を行うこと。
６．社会保障の充実、生活者支援 【主要要望先】 厚生労働省 こども家庭庁	① 国が定める公的価格等により経営を行う医療機関等については、食材費や光熱費の高騰等や診療材料費の値上げにより大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、安心・安全で質の高い福祉サービスや医療が維持できるよう、臨時的な公的価格の早急な改定や基盤整備に対する支援など対策を講じること。 ② 2040年に向けた新たな地域医療構想の策定にあたって、全国画一的な基準による進め方を押し付けることなく、各都道府県が地域の実情を踏まえた取組が進められるよう、十分な技術的、財政的支援を行うこと。

要望項目	要望内容（要旨）
	③ 今後の新興再興感染症の発生・まん延時に機動的に対応できるよう、都道府県が備蓄を行うべき物資（個人防護具、PCR検査試薬等）に係る費用等について、財政支援を行うとともに、都道府県等の行動計画の円滑な運用に向けて、まん延防止のための措置の具体的な判断基準等の一層の明確化、対策の充実に資する情報の提供等、丁寧かつ継続的な支援を行うこと。また、感染症専門医等の医療人材の育成・確保に関する取組について、財政支援を行うこと。 ④ 新型コロナワクチンの定期接種については、令和6年度をもって国の助成金制度が終了したことにより、自己負担額の増加による接種率の低下が懸念されることから、インフルエンザワクチンの定期接種と同程度の自己負担で接種を受けられるようにするため、国は市町村に対して十分な財政支援を行うこと。 ⑤ 更年期症状・障がいの具体的な特徴や治療方法等について、性別に関わらず実態把握の上、医療や相談体制について国として具体的な対策を講じること。また、更年期障がいのマイナスイメージを払拭し、仕事との両立を図れるよう、性別・年代を超えて、生涯の健康を見据えた更年期の健康に関する研修や正しい情報の啓発を促進すること。 ⑥ 医療的ケア児支援法に基づき、学校における医療的ケア看護職員の配置や施設整備など、ニーズに即した医療的ケア実施体制の構築と財政支援等を充実すること。 ⑦ 障害者扶養共済制度の加入者が減少していることに鑑み、広報を強化するとともに加入者を増やすための方策を講ずること。また、生活の安定を図るために障害年金が欠かせない方に障害年金が確実に支給されるよう、障がいのある方の意見も踏まえて、制度の点検や必要な見直しを行うこと。 ⑧ 障害児入所給付費等負担金等について、事業者の不正受給に係る不能欠損額を国負担金の算定基準に含めるよう制度改正を行うこと。 ⑨ 障害福祉サービスの報酬について、現場の実態を把握し、安定的なサービス提供が可能となるよう、必要な措置を講じること。また、障がい福祉人材の安定的確保に向けた処遇改善を強力に進めること。 ⑩ 医師の安定的な確保が困難となっている中山間地域を支える医師の確保対策を強力に進めるとともに、オンライン診療や遠隔診療の一層の推進に向けた取組を強化すること。また、中山間地域においても安定的・継続的な訪問看護サービスが提供されるよう、医療保険の特別地域訪問看護加算について、地域の実情を踏まえて算定基準要件を緩和するなどの規制緩和を行うこと。 ⑪ 医薬品の供給不足が全国的に続いていることから、国が積極的に関与し、医薬品の安定供給に向けた対策を講じること。 ⑫ がん検診の実施主体を明確にするとともに、受診の利便性を担保する体制や保険者の費用負担に関するスキームを整備するなど、全ての国民が、がん検診を確実に実施できる法制度を確立すること。また、がん診療連携拠点病院の機能強化等に資する財政支援等を充実すること。 ⑬ 将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤を確立するとともに、地方に支障や負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。また、保険料水準の統一にあたっては、より負担が増える市町村への財政支援など、必要な支援を行うこと。加えて、普通調整交付金が担う団体間の所得調整機能を引き続き維持し、普通調整交付金の見直しを行う際は、地方の意見を十分に反映させること。さらに、未就学児に係る国民健康保険料（税）の均等割額の減額措置について、引き続き対象範囲及び軽減割合の拡充に取り組むこと。 ⑭ 強度行動障がい者の受入れ先の確保や充実を図るための社会福祉施設整備に対する必要な措置を講じること。また、障がい児・者の地域移行を進めるためのグループホームなどの施設整備に対する財政支援を充実すること。 ⑮ 障がい児通所支援事業所の人材確保が困難であることから、児童発達支援管理責任者の資格要件を緩和すること。また、延長支援加算分を含め7時間を超えるサービスが無報酬となっていることから、報酬区分の見直しを行うこと。また、医療的ケア児を含む障がい児を受け入れる保育施設に対し、一層の補助対象の拡充や

要望項目	要望内容（要旨）
	補助単価及び補助率の引上げを行うこと。 ⑯ 生活保護基準の検証に当たっては、今後も地方の実態を十分に考慮すること。また、福祉事務所人員配置基準の見直しや夏季加算の創設等について検討を行うこと。あわせて、生活保護処理基準について、地域の実情に応じ、実施機関の判断で自動車の保有・使用を認めるよう要件を緩和すること。
7. 人材育成・スポーツ振興・人権尊重のまちづくり 【主な要望先】 文部科学省 スポーツ庁 法務省	① 中学校における休日の部活動の段階的な地域移行や高等学校の部活動のあり方について、関係団体を含めた体制整備や部活動指導員や外部指導者を含めた指導者となる人材の確保、処遇改善等、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築し、教員の負担軽減に配慮したものとなるよう取組を推進するとともに、必要な財源措置を行うこと。 ② 学校施設の長寿命化改良や義務教育学校等の整備事業、防災機能強化、バリアフリー改修などについて、円滑に事業実施できるよう、負担金等必要な財源を年度当初に確保するとともに、実情に即した補助要件・交付対象期間の拡大や補助率・補助単価の引き上げを図ること。また、今後、長期にわたり財政支出を伴う高等学校の長寿命化改修に対して、補助金化をはじめとした財政措置を講じること。 ③ 「GIGAスクール構想」事業の円滑な実施に向け、継続的に必要な経費に関する地方自治体の負担に対し、一層の支援を行うとともに、家庭の通信費負担軽減やネットワーク環境整備費用等、必要な財政支援を講じること。加えて、情報教育を推進する教員の拡充を図るとともに、希望する学校へのICT支援員の配置を進めるための更なる財政措置の充実を図ること。 ④ 新学習指導要領の円滑な実施による教育の質の向上と働き方改革の両立を一層推進するため、小学校専科教員の加配措置を次年度以降も拡充すること。また、民間委託による外国語指導助手の配置についても財政措置を行うこと。 ⑤ 保育施設等での就学前の効果的な支援及び配慮が就学後も切れ目なく適切に受けられるよう、支援体制の整備に係る人件費等について、補助事業に係る対象要件を拡大するなど必要な措置を講じること。 ⑥ 小・中学校における発達障がい等の児童生徒数が増加傾向であることから、通級指導担当教員の基礎定数化及び通級指導を行う高等学校も含めて学校の実態に応じて特別支援教育支援員を適正に配置できるよう、地方財政措置の一層の拡充を図ること。 ⑦ 不登校など教育上特別の配慮を要する児童生徒に対し適切な指導を行うため、教育支援センターにおける事業拡充（ICT等による学習支援）や運営経費への財政措置を講じること。また、義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校と同等の就学支援金の支給制度を創設するとともに、不登校など困難な環境にある義務教育段階のこどもたちの学びや成長を保障するため、フリースクール等に対する支援制度を創設すること。 ⑧ 後期中等教育段階の職業教育機関として、専門人材の育成を担うとともに、多様な生徒を幅広く受け入れる学びのセーフティーネットとしての役割を果たす高等専修学校を支援する自治体に対する財政措置を講じること。 ⑨ 障がい者差別、ヘイトスピーチ、部落差別の解消に向けて、法律に基づき実効性のある対策を講じること。また、情報流通プラットフォーム対処法の規制対象を、比較的利用者が少ない事業者にも拡大するとともに、削除基準を統一化し、事業者により対応のばらつきが生じないようにすること。 ⑩ 犯罪被害者支援について、各地方公共団体が地域の実情に応じて講じる犯罪被害者への生活支援等に対して十分な財政措置を講じること。また、都道府県間で被害者救済及び損害回復に格差が生じないよう、国において被害者に寄り添った支援制度の拡充を行うこと。 ⑪ 旧岩美鉦山における旧朝鮮半島出身労働者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。